

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表済事故において、製品起因による事故ではないと判断した案件について（お知らせ）

平成 2 1 年 1 1 月 2 5 日
経済産業省商務流通グループ
製品安全課製品事故対策室

消費生活用製品安全法（昭和 4 8 年法律第 3 1 号。以下「消安法」）第 3 5 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故に係る公表において、ガス機器・石油機器に関する事故及び製品起因か否かが特定できていない事故として公表した案件、並びに、製品起因による事故ではないと考えられ、今後、第三者判定委員会において審議を予定しているものとして公表した案件のうち別紙については、消費経済審議会製品安全部会『平成 2 1 年度第 3 回製品事故判定第三者委員会』における審議の結果、製品起因による事故ではない（製品事故ではない）と判断したのでお知らせします。また、併せて、被害が重大ではなかったことが判明した案件についてもお知らせします。

なお、このお知らせをもちまして、当省HP内の『製品安全ガイド』に公表している製品事故データベースより事故情報を削除します。

詳細は別紙のとおりです。

【参考】 消安法

（主務大臣への報告等）

第 3 5 条

消費生活用製品の製造又は輸入の事業を行う者は、その製造又は輸入に係る消費生活用製品について重大製品事故が生じたことを知ったときは、当該消費生活用製品の名称及び型式、事故の内容並びに当該消費生活用製品を製造し、又は輸入した数量及び販売した数量を主務大臣に報告しなければならない。

原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断する案件

(1) ガス機器・石油機器に関する事故として公表したものの、製品に起因する事故ではないと判断する案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないとして判断した理由
1 A200701108	平成20年3月2日	平成20年3月11日	ガスこんろ(都市ガス用)	火災 人的被害:不明	火災が発生し、当該製品周辺の天井及び壁が焼損した。	東京都		調査の結果、調理油過熱防止装置のついていない当該製品を使用して、消し忘れたため、火災に至ったものと判断した。
2 A200800019	平成20年2月16日	平成20年4月4日	石油温風暖房機(開放式)	火災	住宅が全焼する火災が発生した。出火元付近に当該製品があった。	群馬県		調査の結果、火災発生時に当該製品は使用されておらず、バーナー部に異常燃焼の痕跡は認められないことから、外部から焼損したものと判断した。
3 A200800020	平成20年3月21日	平成20年4月4日	半密閉式ガス湯沸器(LPGガス用)	CO中毒 軽症3名	当該製品及び換気扇を使用中に家人3名が具合が悪くなって、病院に運ばれた。	千葉県		調査の結果、施工業者によって、排気筒の先が屋根より低い風圧帯内に設置されており、排気が充分でない状態で長期間(15年間)使用されていたため、当該製品内に煤が付着して燃焼状態が悪くなり、CO濃度が高くなっていった。 その状態で当該製品と換気扇を同時に使用したため、排気が妨げられ、CO濃度が高くなったものと判断した。 なお、取扱説明書には、使用中は、レンジフード、換気扇を使用しない、室内に排ガスが逆流し、一酸化炭素中毒のおそれがある、旨記載されている。
4 A200800029	平成20年4月5日	平成20年4月8日	屋外式ガス湯沸器(都市ガス用)	CO中毒 軽症3名	当該製品で浴槽にお湯を入れながら、食事をしていたところ、気分が悪くなり家人3名が病院に搬送された。	東京都		調査の結果、施工業者によって、屋外専用の当該機器が玄関横にあるチャンバー内に排気口が外に出ない状態で設置され、長期間(20年間)使用されていたため、酸素不足・煤付着で不完全燃焼状態になってCO濃度が高くなった排ガスが壁面隙間から室内に流入したものと判断した。
5 A200800035	平成20年3月27日	平成20年4月9日	継手(LPGガス用)	火災	共同住宅で、当該製品(継手)を使ってガスホースを接続した屋外式ガス湯沸器を使用中、爆発音がし火災が発生した。	神奈川県	A200800022と同一事故	調査の結果、ガス湯沸器の設置時に、ガス用継手を使用せず、空気用樹脂絶縁継手を使用したため、長期間使用で亀裂が入り、ガスが漏洩したものと判断した。
6 A200800056	平成20年4月8日	平成20年4月14日	半密閉式ガス湯沸器(都市ガス用)	CO中毒 軽症7名	業務で当該製品を使用中、7名が病院へ搬送された。当該製品からは高濃度のCOが発生しているものの、排気筒により通常は適切に排気されていた。事故当日は強風が吹いていた。	東京都	平成20年4月10日に原子力安全保安院にて公表済事故	調査の結果、施工業者によって、当該製品の隣に業務用のこんろが設置され、こんろからの煤煙が当該製品に吸い込まれたこと、及びフィルターの清掃が十分行われていなかったことから、当該製品が不完全燃焼となり高濃度のCOが排出されていたため、一酸化炭素中毒に至ったものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
7	A200800064	平成20年4月7日	平成20年4月16日	ガス炊飯器(LPガス用)	火災	当該製品を使用中に製品周辺から出火し、当該製品と接続されていた低圧ホース等が焼損した。	埼玉県	A200800067と同一事故	調査の結果、当該製品にガスの漏洩は認められず、正常に点火し燃焼状態に異常はなかった。焼損の状況から、外部から焼損したものと判断した。
8	A200800097	平成20年4月8日	平成20年4月25日	石油ストーブ(開放式)	火災 死亡1名	火災が発生し、家人1名が死亡した。当該製品設置場所付近がよく燃えていた。	山形県		調査の結果、当該製品の燃焼筒を逆さまに取り付けていたため、異常燃焼し、火災に至ったものと判断した。
9	A200800132	平成20年4月22日	平成20年5月2日	石油ふるがま(薪兼用)	火災 軽傷1名	当該製品に薪を入れて使用していたところ火災が発生した。その際、家人1名が軽い火傷を負った。	福島県		調査の結果、当該製品の奥行きよりも長い薪を入れ、焼却口の蓋を開けたまま使用していたため、火種が落ちて油送用のゴムホースに引火したものと判断した。
10	A200800168	平成20年5月1日	平成20年5月20日	ガスこんろ(LPガス用)	火災 重傷1名	当該製品を使用後、しばらくしてガス臭いことに気がつき、キッチンを確認すると、当該製品のグリル部分で小爆発が起こり火傷を負った。	兵庫県	平成20年5月22日に原子力安全・保安院において公表済事故	調査の結果、当該製品の左右に動かす形のグリルのスイッチレバーの軸が前面パネルの下の縁に接触し、動きにくい状態で使用されており、誤ってグリルのスイッチレバーを半開きにしたため、ガスの漏洩が継続し、引火したものと判断した。
11	A200800306	平成20年6月19日	平成20年6月20日	密閉式ガスふるがま(LPガス用)	火災	当該製品の点火後しばらくすると、当該製品から発煙していた。	神奈川県		調査の結果、使用者が当該製品で空焚きしたことから当該製品が焼損したものと判断した。当該製品には安全装置が付いているが、設置工事のミスによりガスを遮断するバルブシートが脱落していたため、ガスが遮断されなかった。
12	A200800410	平成20年2月18日	平成20年7月22日	石油ストーブ(開放式)	火災	当該製品を点火後外出したところ火災が発生した。	福島県		調査の結果、使用中の当該製品の上方に干していた洗濯物が当該製品の上に落下して、発火したものと判断した。
13	A200800469	平成20年7月26日	平成20年8月5日	ガスこんろ(LPガス用)	火災 軽傷1名	当該製品で調理中にボンという音がし、炎が上がった。その際に1名が腕に火傷を負った。	福岡県		調査の結果、当該製品内部にガス漏れや発火した痕跡は認められず、点火動作をしたところ正常に点火し使用できる状態であった。
14	A200800566	平成20年8月20日	平成20年9月3日	ガスこんろ(LPガス用)	火災	台所から出火したと思われる火災が発生し、火災現場に当該製品があった。	徳島県		調査の結果、当該製品の調理油過熱防止装置の付いてない側のこんろで天ぷら調理をし、消し忘れたため、発火したものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
15	A200800578	平成20年8月30日	平成20年9月8日	ガス衣類乾燥機(都市ガス用)	火災	店舗で使用したタオル等を当該製品で乾燥したところ、タオル等の衣類が焼損していた。	大阪府		調査の結果、当該製品でオイルの付着したタオル等を乾燥し、ドラム内に放置したため、オイルの酸化熱により発火し、当該製品が焼損したものと判断した。
16	A200800671	平成20年9月24日	平成20年10月3日	屋外式ガス給湯付ふろがま(LPGガス用)	火災	当該製品を使用していたところ、当該製品の排気口から炎が出た。数日前から強い異臭がしていた。	奈良県		調査の結果、当該製品内部に枯葉や虫が詰まり、給気不足で異常燃焼し、熱交換機に多量の煤が詰まったものと考えられる。そのためエラーメッセージが複数回出ていたにも関わらず、修理をせずに、スイッチを入切してリセットし、使用を続けていたため、事故に至ったものと判断した。
17	A200800675	平成20年9月1日	平成20年10月3日	密閉式ガスふろがま(LPGガス用)	火災 軽傷1名	設置した当該製品の試運転時に、点火したところ爆発し、火傷を負った。	徳島県	平成20年9月10日に原子力安全・保安院にて公表済事故	調査の結果、施工業者が、当該製品を設置する際に、接続ネジ部を適切に締め付けなかったために、緩みが生じ、ガスが漏れ、爆発したものと判断した。
18	A200800728	平成20年10月15日	平成20年10月21日	ガスこんろ(LPGガス用)	火災 軽傷1名	当該製品で、天ぷら調理をしていたところ、火災が発生した。	沖縄県		調査の結果、当該製品に異常は認められず、調理油過熱防止装置の付いてない側のこんろで天ぷら調理中に、その場を離れていたため、発火したものと判断した。
19	A200800750	平成20年10月18日	平成20年10月27日	ガスこんろ(LPGガス用)	火災	当該製品のグリルで調理中に火災が発生した。	青森県		調査の結果、当該製品のグリルで調理中に、それを忘れて外出したため、庫内より発火したものと判断した。
20	A200800762	平成20年10月24日	平成20年10月30日	半密閉式ガスふろがま(LPGガス用)	火災 軽傷2名	当該製品が点火しなかったため、繰り返し点火操作を行ったところ、小爆発し、2名が軽傷を負った。	三重県	平成20年10月24日に原子力安全・保安院にて公表済事故	調査の結果、当該製品にガス漏れや変形は認められなかった。
21	A200800801	平成20年10月31日	平成20年11月10日	ガスこんろ(都市ガス用)	火災	鍋に油をいれて、当該製品の調理油過熱防止センサー付のバーナーで調理中、鍋の油から発火した。	大阪府		調査の結果、当該製品のセンサーは正常に機能するものであった。使用していた鍋の底に多量の汚れ(炭化物)が付着していたため、温度センサーが油の正確な温度を検知できなかったものと判断した。
22	A200800817	平成20年11月5日	平成20年11月14日	石油ふろがま用バーナー	火災	当該製品を取り付けた釜の焚き口から出火した。	大分県		調査の結果、消費者が自らふろがまの修理をしようとして、当該製品(バーナー)を購入し、他社製の釜に取り付ける際に、空焚き防止装置切断、短絡させる改造施工を行ったことから、当該製品が誤作動を起こし、空焚き状態になったものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
23	A200800863	平成20年11月14日	平成20年11月25日	石油ストーブ(開放式)	火災 軽傷1名	当該製品に点火してしばらくすると、燃焼筒から異常燃焼して、炎が上がったので水を掛けて下火になったので、当該製品の燃焼筒のみ持って外に出したが、部屋に戻ると当該製品から火が出て周囲が焼損した。	長崎県		調査の結果、当該製品は自動点火装置が故障していたので手で点火しており、その際に燃焼筒を正しく置かなかったため、異常燃焼を起こしたものと判断した。
24	A200800884	平成20年11月14日	平成20年11月27日	ガスこんろ(都市ガス用)	火災 死亡1名	当該製品で調理中に火災が発生し、在宅していた子供1名が怪我をし、その後死亡した。	福岡県		調査の結果、当該製品に異常は認められず、調理油過熱防止装置の付いてない側のこんろで天ぷら調理中に、火を消し忘れて外出したため、発火したものと判断した。
25	A200800921	平成20年11月17日	平成20年12月3日	石油ストーブ(開放式)	火災 軽傷1名	火災が発生し、1名が軽い火傷を負った。発見当時、給油タンクが当該製品から外れていた。	広島県		調査の結果、当該製品の消火をせずに給油タンクを抜き取り、当該製品のそばで給油を行った際に誤ってこぼした灯油が当該製品にかかり、火災に至ったものと判断した。
26	A200800923	平成20年11月25日	平成20年12月4日	密閉式ガス給湯付ふろがま(LPガス用)	CO中毒 軽症1名	当該製品でシャワーを使用中に気分が悪くなり、病院に搬送され、軽度のCO中毒と診断された。	広島県	平成20年12月2日に原子力安全・保安院にて公表済事故	調査の結果、当該製品に変形や損傷は無く、異常は認められなかった。使用者は日頃シャワーのみを使用しており、浴槽に湯を入れずに浴槽の縁を手すり代わりに使用していたため、浴槽及び当該製品がズレ、給排気筒が外れて燃焼排気ガスが浴室内に漏れたものと判断した。
27	A200800931	平成20年11月27日	平成20年12月4日	ガス継手(都市ガス用)	火災	火災が発生し、床ガス栓に接続されていた当該製品周辺が焼損する火災が発生した。	東京都	平成20年11月28日に原子力安全・保安院にて公表済事故	調査の結果、長期間使用されていたガス栓用プラグが緩み、ガスが漏れ、ガス警報器が鳴った際に、使用者が確認のためにマッチを擦ったため、漏れたガスに着火したものと判断した。
28	A200800935	平成20年11月25日	平成20年12月5日	ガスこんろ(都市ガス用)	火災 軽傷1名	当該製品で天ぷらを調理中に出火し、1名が軽傷を負った。	長崎県		調査の結果、調理油過熱防止装置が付いていない当該製品(一口こんろ)で天ぷら調理中に、目を離していたため、発火したものと判断した。
29	A200800938	平成20年11月24日	平成20年12月8日	石油温風暖房機(開放式)	CO中毒 軽症1名	当該製品の運転を開始してしばらくすると、気分が悪くなった。室内で異臭を感じた。	山梨県		調査の結果、当該製品に異常燃焼した形跡は認められず、煤の付着もなく、吸気不足状態を含む燃焼試験の結果は、CO濃度に異常はなかった。
30	A200800968	平成20年11月13日	平成20年12月16日	石油温風暖房機(開放式)	火災	火災が発生した。火災現場に当該製品があった。	山形県		調査の結果、当該製品を使用中に、当該製品の前方に誤ってカセットこんろ用ガスボンベを置き、爆発したものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
31	A200801005	平成20年12月16日	平成20年12月24日	ガス温風暖房機(都市ガス用)	火災	建物が半焼する火災が発生し、火災現場に当該製品があった。	埼玉県		調査の結果により、当該製品の外側は焼損していたが、製品内部から発火した痕跡は認められず、焼損状況から、外部から焼損したものと判断した。
32	A200801009	平成20年12月15日	平成20年12月25日	石油ストーブ(開放式)	火災 軽傷1名	当該製品周辺を焼損する火災が発生し、1名が煙を吸って軽傷を負った。	岩手県		調査の結果、当該製品に出火に至る異常は認められず、使用中に当該製品をいりりの中に転倒させたため、こぼれた灯油に引火したものと判断した
33	A200801085	平成21年1月1日	平成21年1月15日	ガスこんろ(都市ガス用)	火災	当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろで天ぷら調理中に火災が発生した。	新潟県		調査の結果、当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろで天ぷら油を加熱中に、その場を離れていたため、発火したものと判断した。
34	A200801104	平成21年1月17日	平成21年1月19日	開放式ガス小型湯沸器(都市ガス用)及び強制排気装置	CO中毒 死亡2名	当該製品を使用中、一酸化炭素中毒事故が発生し2名が死亡した。	岐阜県	平成21年1月19日原子力安全・保安院で公表済	調査の結果、当該製品には後付けタイプで当該製品と連動する排気ファンが付けられていたが、配線が適切に接続されていなかったために、排気ファンが作動しなくても給湯が可能な状態であった。使用者が、排気ファンが作動していないまま、当該製品を使用していたことから、事故に至ったと判断した。
35	A200801108	平成20年12月14日	平成21年1月19日	石油温風暖房機(開放式)	重傷1名	当該製品を使用中に、男児が製品裏面の空気取り入れ口に接触したと思われる火傷を負った。	和歌山県		調査の結果、当該製品の燃焼中及び耐震消火装置が作動した際の空気取り入れ口の金属製網の表面温度は、火傷に至る温度にはならなかった。燃焼状態で、プラグを抜いた場合、当該網の温度は火傷に至る温度に達することから、使用中にプラグが抜け、その直後に当該網の部分に接触したものと判断した。
36	A200801230	平成21年2月2日	平成21年2月9日	石油温風暖房機(開放式)	火災	当該製品の運転を開始して部屋を離れ、しばらくして戻ってみると、壁に掛けていたコルクボードの紐が焼けて落下し、絨毯の上で焼損していた。	愛知県		調査の結果、当該製品に異常はなく、当該製品と焼損物の間には十分に距離が離れていることから、当該製品が発火源になったものではないと判断された。
37	A200801301	平成21年2月18日	平成21年2月27日	ゴム管(都市ガス用)	火災 軽傷1名	当該製品が接続されていたキッチンテーブルに点火しようとした時、キッチンテーブル下より火がでたので、使用者が当該製品を引っ張り、当該製品がちぎれ、ガスに着火し、付近の台所用品を焼損した。また、消火の際に軽傷を負った。	大阪府	平成21年2月20日に原子力安全・保安院で公表済 製造から30年以上経過した製品	調査の結果、当該製品に焦げなど焼けた形跡はなかった。使用者がライター等でこんろに点火をした際、何かに引火し、あわてて当該製品を引っ張ったために、当該製品がちぎれ、漏れたガスに引火したものと判断した。

原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断する案件

(2) ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故として公表したものの、製品に起因する事故ではないと判断する案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないとして判断した理由
1 A200800374	平成20年7月6日	平成20年7月10日	照明器具	火災	屋外に設置してある当該製品より出火した。器具内に水が浸入したことにより、出火に至った可能性がある。	千葉県		調査の結果、当該製品は屋外用で、設置工事の際に防水処理が必要であるが、施工業者による工事の際に十分な防水処理がなされていなかったため、電源電線を通じて雨水が端子に浸入し、トラッキングが発生し発火に至ったものと判断した。
2 A200800473	平成20年7月31日	平成20年8月7日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を運転してしばらくすると、異臭がしたので一旦止めた。その後すぐに運転を再開したところ、外で音がしたので確認すると、当該製品が燃えていた。	愛媛県		調査の結果、当該製品の内部部品、内部配線等に発火の痕跡はなく、外部から焼損したものと判断した。
3 A200800636	平成20年8月28日	平成20年9月25日	窓	重傷1名	当該製品(上げ下げ窓、16年間使用)の室内側に取り付けられている木製額縁を掃除しようとして、ガラス障子を上昇させて固定していたが、意図せず障子が下降し、右手人差し指に当たり重傷を負った。	神奈川県		調査の結果、窓のガラス障子を固定するロッド(ロック金具)先端部の樹脂が破損していたことから、縦枠の穴から外れ落下したものであった。当該製品のロッドは、通常の使用における強度に問題はなかった。当該破断の状況から、使用者が強い力でガラス障子を閉閉した際にロッドが破損し、ガラス障子の自重によって落下したものと判断した。
4 A200801040	#####	平成21年1月5日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	火災	当該製品の下部が煤けて溶解していた。	滋賀県		調査の結果、当該製品下部(底面)の内部配線等の被覆が焼失していたが、当該製品からの発火の痕跡はみとめられなかった。当該製品周辺の焼損状況から、周りに散乱していた可燃物が接触して火災に至ったものと判断した。
5 A200801170	平成21年1月17日	平成21年1月28日	介護ベッド用手すり	重傷1名	2本並べて設置された当該製品の隙間に首が乗った、うつぶせの状態で見送られた。	岡山県		調査の結果、当該2本の製品の隙間に首が入ったものではなく、隙間の上に首が乗った状態であった。使用者が病気を発症し、このような状態になったものと判断した。

原因究明調査の結果、製品に起因する事故ではないと判断する案件

(3) 製品起因であるか否かが特定できていない事故として公表したものの、製品に起因する事故ではないと判断する案件

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
1	A200700946	平成20年2月1日	平成20年2月8日	IH調理器	火災 軽傷3名	当該製品が設置されていた台所付近から出火する火事が発生し、3名が軽傷を負った。	長野県		調査の結果、当該製品の内部が焼損しているものの、製品内部から発火した痕跡は認められず、外部から焼損したものと判断した。
2	A200700957	平成20年1月31日	平成20年2月12日	電気蓄熱暖房器	火災 軽傷3名	家人の就寝中に当該製品付近より出火したと思われる火災が発生し、3名が軽傷を負った。	山形県		調査の結果、当該製品に異常は見られず、当該製品の温風吹出口に置かれていた可燃物から発火したものと判断した。 なお、機器本体に、火災の原因になるので、温風吹出口を塞がない旨警告されている。
3	A200701110	平成19年11月12日	平成20年3月12日	脚立(三脚)	重傷1名	庭の手入れのため使用していたところ、転落して打撲を負った。背面脚のパイプが破断していた。	茨城県		調査(事故品及び同等品)の結果、当該製品の材質、強度に問題はなかったと考えられる。 破断の原因は、過大な加重が加わったため、高さ調整用のパイプ穴に亀裂が生じ、使用により亀裂が進展し破断したものと判断した。 なお、取扱説明書には、使用状況や保管状態などにより製品の劣化があることが注意喚起されている。
4	A200701127	平成20年2月28日	平成20年3月14日	除湿乾燥機	火災	当該製品周辺で火災が発生した。	東京都		調査の結果、当該製品から発火した痕跡は認められず、外部から焼損したものと判断した。
5	A200701145	平成20年3月15日	平成20年3月21日	ノートパソコン	火災 軽傷1名	当該製品を使用中にACアダプターと本体ケーブル接続部分付近で発熱・発煙したため、清涼飲料水をかけて消火した際、軽傷を負った。	東京都		調査の結果、内蔵ディスクの下部付近から発煙があった痕跡が認められたが、清涼飲料水をかけたことによるものと考えられ、製品に起因する事故ではないと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
6	A200701164	平成20年2月28日	平成20年3月26日	介護ベッド用手すり	死亡1名	他社製のベッドの上に2枚重ねて敷かれたマットレスと当該製品の隙間に挟まった状態で発見された。	三重県		調査の結果、当該製品に破損、ゆがみ、異常は認められなかった。横幅の短いマットレスが使用されていたため、すき間が広くっており、ベッドからずり落ちた際に、当該製品の横桟とマットレスのすき間に入り、下側の横桟に胸部が引っかかったものと判断した。なお、事業者はベッドの柵のすき間に関する危険性について、医療・介護施設に対して注意喚起を行っている。
7	A200800010	平成20年3月24日	平成20年4月2日	電動車いす(ハンドル形)	死亡1名	当該製品に乗車して、坂道を下る途中、曲がり角で道から飛び出し、道路の下に転落し、死亡した。	島根県		調査の結果、当該製品のクラッチ等制動機能に異常はみられなかった。当該製品の自己診断機能が働いてたびたび止まる故障状態を使用者が認識したまま使用しようとして、クラッチレバーを解除して坂道を走行し、電磁ブレーキの効かない状態で運転を誤ったものと判断した。
8	A200800034	平成20年1月19日	平成20年4月9日	湯たんぼ(金属製)	重傷1名	就寝中に当該製品を使用して、低温火傷を負った。	兵庫県		調査の結果、当該製品を付属のカバーに入れた状態で上に足を置いて就寝したことから、当該製品に長時間、接触していたためと判断した。
9	A200800046	平成20年1月26日	平成20年4月10日	除雪機(歩行型)	火災	当該製品のエンジンを始動した際に出火し、バッテリーが爆発した。	青森県		調査の結果、当該製品を使用する際、使用者は点検・整備を適切に行っていなかったため、バッテリーの液不足による爆発、若しくは給油時にこぼしたガソリンに引火したものと判断した。
10	A200800060	平成20年1月18日	平成20年4月14日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	火災	当該製品を設置していた部屋の壁コンセント付近から出火する火災が発生した。	千葉県		調査の結果、当該製品本体は全く焼損していなかった。当該製品の電源コードは焼損していたが、当該コードの耐燃性試験の結果、及び焼損の状況から、外部から焼損したものと判断した。
11	A200800061	平成20年4月7日	平成20年4月15日	生ごみ処理機	火災	当該製品を運転させてしばらくすると、異音が出たため確認すると製品後部から出火しており、電源コードが断線した。	山口県		調査の結果、当該製品本体内部に異常はみられなかった。当該製品の電源コードが束ねて勝手口の扉付近に置かれていたため、扉開閉時に挟み込むなどの外的要因によって電源コードが損傷し、ショートして発火したものと判断した。
12	A200800063	平成20年4月	平成20年4月16日	歩行補助車	重傷1名	当該製品を使用中に転倒し、重傷を負った。	大阪府		調査の結果、当該製品に破損や不具合はみられなかった。自立歩行に支障がある使用者が、当該製品を使用中、バランスを崩したものと判断した。なお、本体及び取扱説明書に、自立歩行が出来ない方の使用に適さない旨記載されている。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発 生都道府県	備考	製品に起因する事故でない と判断した理由
13	A200800065	平成19年10月21日	平成20年4月16日	歩行補助車	重傷1名	当該製品を使用中に、前輪が持ち上がり、腰からしりもちをつくように転倒し、重傷を負った。	静岡県		調査の結果、ブレーキ性能、ハンドル安定性等当該製品に不具合は認められなかった。 凹凸のある路面で使用中に使用者がバランスを崩し、ハンドルを下に押さえすぎたため、前輪が浮き上がって、転倒したものと判断した。
14	A200800078	平成20年4月2日	平成20年4月21日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	火災	当該製品を使用していたところ火災が発生した。	東京都		調査の結果、当該製品の電源コードが途中接続された状態で使用されていたことから、当該接続部から発火し、近くにあった可燃物に引火したものと判断した。
15	A200800079	平成20年3月30日	平成20年4月21日	除雪機(歩行型)	火災	燃料タンク内に残ったガソリンを使い切るため、当該製品のエンジンを掛けた状態で、段ボールを被せていたところ出火した。	秋田県		調査の結果、エンジンをかけたままにした当該製品の上に段ボールを乗せて放置したため、振動で段ボールが移動し、排気熱で高温になったマフラー部に接触し、発火したものと判断した。
16	A200800080	平成20年4月10日	平成20年4月22日	テレビ(薄型)	火災	テレビの電源をリモコンで切り、風呂に入って部屋に戻ってくると、テレビ付近から出火していたため消火した。	岡山県		調査の結果、当該製品の内部に発火の痕跡は認められず、外部から焼損したものと判断した。
17	A200800085	平成20年4月16日	平成20年4月24日	テレビ台	重傷1名	幼児が当該製品の棚を支えている取り外し可能な棒状の金属パーツを持った際に、転倒して歯を折る等の怪我を負った。	茨城県		調査の結果、金属パーツを含め当該製品に不具合は認められなかった。 保護者は日頃から幼児が当該パーツ遊んでいることを知っており、目を離している間に、転倒したものと判断した。
18	A200800090	平成20年4月15日	平成20年4月25日	温水洗浄便座	火災	当該製品が設置されていたトイレに行くと煙が充満しており、操作部付近より出火した。	兵庫県		調査の結果、長期間(2.2年間)の使用により当該製品の操作部表面シートに割れや剥がれが生じ、洗浄剤等液体が侵入して洗浄機能が壊れた状態のまま、便座ヒーター機能を使用し続けていたため、液体がコネクタ部にかかり、トラッキングが発生したものと判断した。
19	A200800091	平成20年4月16日	平成20年4月25日	温水洗浄便座	火災	ビルのトイレに設置された当該製品のプラグが焼損する火災が発生した。	東京都		調査の結果、プラグの差し込みが十分でなく、コンセントとプラグ本体との間に隙間があいている状態で、外部から何らかの伝導性の異物が隙間に入ったため、両プラグ刃間がショートしたものと判断した。
20	A200800114	平成20年2月16日	平成20年4月28日	電子レンジ(オープン機能付)	重傷1名	耐熱ガラス製ジョッキに飲み物を入れて、当該製品で加熱後に取り出して、テーブルに置いたところ噴き出して火傷を負った。	神奈川県		調査の結果、加熱する飲み物の量に合った適正な容器を使用しなかったことから、過加熱による突沸が発生したものと判断した。 なお、各種条件で試したが、突沸は再現されなかった。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生地都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
21	A200800151	平成20年3月22日	平成20年5月9日	IH調理器	重傷1名	片手鍋に水を入れ当該製品で沸騰させ、火を止めしばらくしてから再加熱した後、食材を投入したところ湯が噴き出して、火傷を負った。	滋賀県		調査の結果、湯を沸かし、食材を入れようとした際に突沸が発生したものと判断した。 申し出に基づき、同条件等で試したが、突沸は再現されなかった。
22	A200800156	平成20年4月7日	平成20年5月12日	カイロ(足用)	重傷1名	当該製品を靴下に貼って使用したところ、低温火傷を負った。	福岡県		調査の結果、靴下に張り靴を履いて使用する当該製品を靴を履かずに使用したため、周辺の酸素との反応が進み高温となったものであるが、被害者が痛がった理由を介護をしていた家人が理解できず、長時間貼られていた。 なお、取扱説明書には、靴を履かずに使用すると表示温度よりも高温になる旨の注意記載がなされていた。
23	A200800181	平成20年4月下旬 ~5月上旬	平成20年5月22日	ドア	重傷1名	当該製品の丁番側の面と扉枠の隙間に右手薬指を挟み、指先を切断した。	東京都		調査の結果、使用者が当該製品の丁番側の面と扉枠の間に指を入れた状態のまま、気づかないうちに当該製品が閉まったものと判断した。
24	A200800191	平成20年5月4日	平成20年5月23日	照明器具	火災	断熱施工された天井に当該製品を設置し、使用していたところ器具内が焼損した。	東京都		調査の結果、当該製品は断熱施工された天井に設置する場合、断熱材を除去し、周囲と一定の距離を保つ必要があるが、施工業者によって、適切に施工されていなかったため、器具内の温度が異常に上昇し、焼損したものと判断した。
25	A200800195	平成20年5月16日	平成20年5月28日	照明器具	火災	家人が外出中に、クローゼット内の天井に設置された当該製品の直下にある棚に置かれた鞆等が焼損する火災が発生した。	東京都		調査の結果、当該製品と棚に置かれた鞆との距離が充分でなく、長時間ランプの熱で過熱されたため、焼損したものと判断した。 なお、取扱説明書に当該製品は被照射面と50cm以上離す、火災の原因になる旨、記載されている。
26	A200800209	平成20年5月13日	平成20年5月30日	携帯電話	火災 軽傷1名	ロッカーから発煙していたため確認すると、網棚の上に置いてあった当該製品とその下に掛けていた衣類が燃えていた。	三重県		調査の結果、当該製品内部に発火の痕跡は認められず、本体外郭は外側から焼損している状況であることから、外部から焼損したものと判断した。
27	A200800233	平成20年5月25日	平成20年6月4日	電子レンジ(オープン機能付)	重傷1名	当該製品で加熱したコーヒーを取り出し、飲もうとしたところコーヒーが噴き上がり顔に火傷を負った。	神奈川県		調査の結果、飲み物用でない其他食品用あたためキーでコーヒーを温めたことから、過加熱による突沸が発生したものと判断した。 なお、同条件で試したが、突沸は再現はされなかった。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
28	A200800289	平成20年5月19日	平成20年6月17日	電気湯沸器	重傷1名	幼児がワゴンの上に置いていた当該製品に手をかけて倒れた際に、当該製品も倒れ、お湯を被って火傷を負った	宮城県		調査の結果、当該製品は転倒のみにより蓋が開くことはなかった。 伝い歩きの幼児が当該製品の蓋開閉つまみに手を掛けて、当該製品とともに転倒したために、蓋が開いて倒れたものと判断した。 なお、本体及び取扱説明書には、乳幼児の手の届くところで使わない旨、記載されている。
29	A200800299	平成20年6月13日	平成20年6月19日	空気清浄機	火災 軽傷1名	当該製品付近から出火したと思われる火災が発生した。	東京都		調査の結果、当該製品に発火の痕跡は認められず、外郭などの一部が焼損している状況から、外部から焼損したものと判断した。
30	A200800315	平成20年6月10日	平成20年6月24日	IH調理器	火災	外出中に、当該製品付近から発煙した。	秋田県		調査の結果、当該製品の電源コードが無理に曲げられた状態で長期間使用されていたことから、被覆及び配線に無理がかかり、短絡して発火したものと判断した。
31	A200800345	平成20年6月22日	平成20年7月2日	凍結防止用ヒーター	火災	屋外給湯管に使用されている当該製品付近から出火し、周辺が焼損した。	岩手県		調査の結果、施工業者が当該製品を設置する際、ヒーター線被覆を損傷したため、長年(25年以上)使用する間に、損傷部から湿気や水分が浸透し、ヒーターの芯線同士で絶縁不良が生じて、短絡し、発火したものと判断した。
32	A200800350	平成20年6月23日	平成20年7月2日	電気シェーバー	火災	テーブルの上に置いていた当該製品及びキーケース等が焼損する火災が発生した。	岡山県		調査の結果、当該製品から発火した痕跡は認められず、電源スイッチを入れると動作することが確認されたことから、外部から焼損したものと判断した。
33	A200800378	平成20年7月5日	平成20年7月11日	エアコン	火災	火災が発生し、火災現場に当該製品があった。	大阪府		調査の結果、当該製品の内部に発火の痕跡は認められず、電源コードの溶融痕は、外部からの熱によるものであると推定されたことから、外部から焼損したものと判断した。
34	A200800380	平成20年7月3日	平成20年7月11日	エアコン(室外機)	火災	家人が帰宅して、しばらくすると異臭がしたので確認すると、当該製品付近から出火する火災が発生した。	埼玉県		調査の結果、当該製品に発火の痕跡は認められず、右外側下部より熱を受けた焼損の状況から、外部から焼損したものと判断した。
35	A200800385	平成20年7月1日	平成20年7月14日	携帯電話	火災 軽傷1名	布団の上で当該製品を充電中に布団が焼損し、機器を移動させる際に軽い火傷を負った。	岐阜県	A200800389と同一事故	調査の結果、当該製品は外郭の一部が焼損しているのみで、内部基板及び電池パックに異常がないことから、外部から焼損したものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
36	A200800389	平成20年7月1日	平成20年7月14日	充電器(携帯電話用)	火災 軽傷1名	布団の上で携帯電話を充電していたところ布団が焼損し、機器を移動させる際に軽い火傷を負った。	岐阜県	A200800385と同一事故	調査の結果、当該製品の電氣的な性能や動作に異常はなく、内部の端子部や配線等にも異常がないことから、外部が焼損したものと判断した。
37	A200800391	平成20年6月21日	平成20年7月15日	ジュースミキサー	重傷1名	当該製品の容器台を洗った後に本体に置いたところ、ミキサーの回転刃が回転し、右手人差し指に裂傷を負った。	愛媛県		調査の結果、当該製品の動作に異常は認められなかった。電源コードを差し込んだままミキサーの容器台のみを本体にセットした際に、誤って操作スイッチを押したために刃が回転したものと判断した。なお、取扱説明書に、容器を容器台にセットした後に本体にセットする、使用時以外はコンセントを抜く旨注意事項が記載されている。
38	A200800392	平成20年7月1日	平成20年7月15日	電気毛布	火災 死亡1名	火災が発生し、1名が死亡した。当該製品の電源コードが介護ベッドの安全柵に巻き付けられて使用されていた。	東京都		調査の結果、当該製品の電源コードがベッドの安全柵に巻き付けられて使用されていたため、コードにストレスがかかり、半断線状態となって、スパークしたものと判断した。なお、取扱説明書に、電源コードを無理に曲げたり、引っ張ったりしない旨、記載されている。
39	A200800405	平成20年7月10日	平成20年7月18日	エアコン(窓用)	火災	当該製品が設置してある部屋から大きな音がしたので、確認すると、当該製品が落下して発煙していた。	愛媛県		調査の結果、当該製品の内部部品、内部配線等に発火の痕跡は認められず、外部から焼損したものと判断した。
40	A200800415	平成20年7月13日	平成20年7月23日	エアコン(室外機)	火災	火災が発生し、当該製品が焼損した。	大分県		調査の結果、当該製品に発火の痕跡は認められず、接続されていた電気配線にも異常がみられなかった。また、事故当時、当該製品の電源スイッチは切りであったことから、外部から焼損したものと判断した。
41	A200800423	平成20年7月13日	平成20年7月24日	除湿機	火災	当該製品付近が出火元と思われる火災が発生した。	神奈川県		調査の結果、当該製品の外側樹脂の一部が焼損しており、内部部品に発火の痕跡は認められないことから、外部から焼損したものと判断した。
42	A200800424	平成20年7月15日	平成20年7月24日	除湿乾燥機	火災	火災報知器が鳴ったので確認すると、当該製品付近から出火していた。	静岡県	A200801021と同一事故	調査の結果、当該製品本体は焼損しておらず、当該製品の電源コードが接続されていた延長コードのコンセント部の絶縁が長期間(27年間)の使用により劣化し、トラッキングが生じたものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
43	A200800447	平成20年7月18日	平成20年7月31日	電気こんろ	火災	当該製品の上に置いていたタオル等が焼損する火災が発生した。	福岡県		調査の結果、当該製品のスイッチは、パネルより奥に入っている押し回し式のスイッチで、容易にスイッチが入る構造ではなかった。使用者が誤ってスイッチを入れたため、当該製品の上に置かれていた可燃物が焼損したものと判断した。
44	A200800451	平成20年7月16日	平成20年7月31日	電気こんろ	火災	スイッチつまみの周囲にガードが設けてある当該製品の上にフライパンと包丁が置いてあり、気がついたら包丁の柄が溶けていた。	東京都		調査の結果、当該製品のスイッチは、周囲にガードがある押し回し式のスイッチで、容易にスイッチが入る構造ではなかった。使用者が誤ってスイッチを入れたため、当該製品の上に置かれていた可燃物が焼損したものと判断した。
45	A200800453	平成20年5月26日	平成20年8月1日	コンセント	火災	飲食店の壁に取り付けられた当該製品付近が火元と思われる火災が発生した。	静岡県		調査の結果、数ヶ月前にコードを引っかけ当該製品のカバー及び刃受け部を破損したが、その状態のまま、当該製品より屋内送り配線接続で繋がれた別のコンセントで電気製品を使用していたため、当該製品の接続部で発熱し、発火したものと判断した。
46	A200800467	平成20年7月26日	平成20年8月5日	エアコン	火災	寮で当該製品周辺が焼損する火災が発生した。電源コードが途中で延長されており、施工不良の可能性はある。	愛知県		調査の結果、施工業者によって、当該製品の電源コードが途中で切断され、芯線を捻るだけの不適切な接続方法で延長されていたため、接触不良により、当該接続部から発火したものと判断した。
47	A200800474	平成20年7月20日	平成20年8月7日	タイムスイッチ	火災	当該製品を接続したエアコンを使用したところ、周辺が焼損する火災が発生した。	奈良県	A200800498と同一事故	調査の結果、当該製品には出火の痕跡は見られず、当該製品に接続されていたエアコンの電源プラグ部が半断線したために発火したもので、外部から焼損したものと判断した。
48	A200800489	平成20年7月20日	平成20年8月8日	エアコン	火災	エアコン用タイマーにつながった当該製品設置場所付近から出火する火災が発生し、周辺が焼損した。	奈良県	A200800474と同一事故	調査の結果、当該製品の電源プラグにタイマースイッチを宙吊り状態にして使用していたため、電源プラグ部に繰り返し機械的ストレスが加わり、電源コードと栓刃の接続部で半断線が生じ、発火したものと判断した。
49	A200800497	平成20年8月3日	平成20年8月11日	温水洗浄便座	火災	異臭に気付き確認したところ、当該製品が設置されていたトイレから出火する火災が発生していた。	大阪府		調査の結果、当該製品の内部に発火の痕跡は認められず、焼損状況から、外部から焼損したものと判断した。
50	A200800498	平成20年8月1日	平成20年8月12日	歩行器	重傷1名	当該機器を使用中、洗面所に置いてあった丸椅子の足に当該製品の車輪が引っかかったため、転倒し、骨折した。	京都府		調査の結果、当該製品に破損や変形等の異常は認められなかった。付き添いが必要な状態である使用者が、一人で当該製品を使用した際に起こったものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
51	A200800560	平成20年8月25日	平成20年9月1日	温水洗浄便座	火災	和式便座にアタッチメントを付けて当該製品が設置されていたトイレから出火する火災が発生した。	沖縄県		調査の結果、当該製品の便座シートのゴム脚とアタッチメントの間に電源コードが挟まれた状態で使用されていたため、電源コードが損傷し、断線、ショートして発火したものと判断した。
52	A200800568	平成20年8月28日	平成20年9月3日	くん煙殺虫剤	火災	当該製品を使用していたところ、じゅうたんの一部が溶け、ドレッサーの表面が変質した。	兵庫県		調査の結果、当該製品は、外部からの力が働かない限り、簡単に倒れる形状ではなかった。被害の状況から、倒れた状態で使用されたと考えられ、部屋を出る際に、誤って当該製品に接触し転倒させたものと判断した。
53	A200800576	平成20年7月9日	平成20年9月8日	ベビーカー	重傷1名	子供が当該製品に乗車中にシートの上に立ち上がったため、ベビーカーごと後へ転倒し、重傷を負った。	神奈川県		調査の結果、当該製品に異常は認められず、ベルトは締めれば容易に外れるものではなかった。当該製品に乗車中、幼児が座面に立ち上がったため、転倒したものと判断した。なお、取扱説明書で、子供をベビーカーの中で立たせない旨、警告表記している。
54	A200800577	平成20年8月19日	平成20年9月8日	折りたたみ椅子(レジャー用)	重傷1名	当該製品を使用中に座面の生地が切れて破断したため、転倒して、重傷を負った。	東京都		調査の結果、当該製品(同等品)の構造や生地の耐荷重性能に問題は認められなかった。光による脆化及び座面生地の折り目に重量物が乗った状態で長期間保管されていたことによって、生地強度が低下し、破断したものと判断した。なお、長時間の直射日光の照射を避ける、生地の劣化等がある場合は、使用しない旨、注意表示されている。
55	A200800591	平成20年9月6日	平成20年9月11日	木製玄関台	重傷1名	玄関で下駄箱に手をつきながら当該製品に足を乗せたところ、当該製品が傾いたため転倒し、骨折した。	静岡県		調査の結果、当該製品に損傷や不具合は認められなかった。消費者が当該製品の端に足をかけたために反対側が浮き上がり、体勢を崩したものと判断した。
56	A200800603	平成20年8月17日	平成20年9月12日	電気冷蔵庫	火災	当該製品周辺から出火する火災が発生し、周辺の床等が焼損した。	大分県		調査の結果、当該製品に発火の痕跡は認められず、背面の樹脂製部品とコードの被膜の一部のみが焼損しているだけで、当該製品は正常に動作した。
57	A200800604	平成20年3月15日	平成20年9月12日	ディスプレイモニター(薄型)	重傷1名	事務所の床の上で寝ていたところ右足を低温火傷し、近傍に当該製品のACアダプターがあった。	奈良県		調査の結果、当該製品のACアダプターに長時間、右足が接触していたことにより低温やけどを負ったものと判断した。なお、当該製品のACアダプターは、同種他製品と比較して特に高温になるものではなかった。
58	A200800663	平成20年9月24日	平成20年10月2日	IH調理器	重傷1名	当該製品で鍋を温めていたところ、突然、内容物が飛び散り、手と顔に火傷を負った。	大阪府		当該製品は使用者が現在も継続使用中のため、調査できなかったが、使用者の説明より、内容物の入った鍋を加熱中に突沸が発生したものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
59	A200800674	平成20年5月1日	平成20年10月3日	ドア(クローゼット用)	重傷1名	親が折戸タイプの当該製品を閉めた際に、幼児の指が当該製品の折部の隙間に挟まれ重傷を負った。	神奈川県		調査の結果、当該製品に損傷や不具合は認められず、他の折戸に比べ、指を挟みやすい構造ではなかった。親が幼児の指が当該製品の折部の隙間にあることに気づかず、当該製品を閉めたものと判断した。
60	A200800685	平成20年9月28日	平成20年10月8日	ベビーカー	重傷1名	当該製品に乳幼児を乗せたまま階段状の歩道を上ろうとしたところ、転倒して使用者が左手を骨折した。	静岡県		調査の結果、当該製品は右前輪フレームの折損以外に異常は認められず、同等品による試験でフレームの強度に問題は認められなかった。右前輪フレームの折損は、本体外側から過大な荷重が車輪部に加わり、フレームに亀裂が生じ、外から内側に折損したものと判断した。
61	A200800690	平成20年8月	平成20年10月9日	玩具	死亡1名	浴槽にお湯を張った状態で幼児が当該製品を使用していたところ、転倒した。	兵庫県		調査の結果、当該製品(同等品)は、幼児が座った状態で自然に転倒する構造ではなく、また、自分で倒すことは不可能な構造であると判断した。
62	A200800715	平成20年9月21日	平成20年10月15日	運動器具	重傷1名	店頭で展示中の当該製品を使用したところ、転倒し、重傷を負った。	東京都		調査の結果、当該製品に異常や不具合は認められなかった。展示用として置かれていた当該製品の使用方法を確認せずに勝手に試したことによるものと判断した。
63	A200800720	平成20年9月23日	平成20年10月17日	電気衣類乾燥機	火災	当該製品を使用したところ、当該製品やバスタオルなどが焼損する火災が発生した。アロマオイルを拭き取ったバスタオルを入れて洗濯・乾燥させていた。	愛媛県		調査の結果、アロマオイルが附着したバスタオルを当該製品で乾燥させ、しばらく置いていた間に、オイルの酸化熱によって発火したものと判断された。なお、製品本体及び取扱説明書に、油の酸化熱による自然発火の恐れについて、注意表示されている。
64	A200800754	平成20年10月8日	平成20年10月29日	脚立	重傷1名	作業現場で屋根に上がろうと、当該製品を支柱に固定して登っている際に、落下して後頭部を打撲して重傷を負った。	三重県		調査の結果、当該製品の強度に問題は認められなかった。事故以前に破断部に過大な外力が加わり、変形及び亀裂が生じていることを使用者が認識しながら当該製品の使用を続けていたため、支柱が破断したものと判断した。
65	A200800791	平成20年10月21日	平成20年11月7日	踏み台	重傷1名	当該製品で階段の踊り場で作業中に落下し、当該製品の脚部が大腿部に刺さり、重傷を負った。開き止め金具のリベットが取れていた。	東京都		調査の結果、当該製品のリベットの取り付け状態及び強度に問題は無かったと推定された。リベットの破損状況は、支柱が閉じる方向へ荷重がかかったもので、使用者が当該製品と一緒に階段の踊り場から転落した際の衝撃で破損したものと判断した。
66	A200800808	平成20年10月15日	平成20年11月13日	電気温水器	火災	発煙と異臭がしたため洗面化粧台下部の収納庫に設置されていた当該製品のコンセントを抜いた。	東京都		調査の結果、当該製品の電源コードに途中接続の改造がなされており、当該接続部での接触不良により、発火したものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でない判断した理由
67	A200800824	平成20年10月28日	平成20年11月14日	内装用折れ戸	重傷1名	親がクローゼットに設置された当該製品を開けて中のものを取り出しているときに、幼児が当該製品の折部の隙間に手をかけていることに気付かず、当該製品を閉めた際に幼児の左手小指がはさまり、裂傷をした。	静岡県		調査の結果、当該製品に損傷や不具合は認められず、他の折戸に比べ、指を挟みやすい構造ではなかった。親が幼児の指が当該製品の折部の隙間にあることに気づかず、当該製品を閉めたものと判断した。
68	A200800835	平成20年10月6日	平成20年11月19日	電気剪定機	重傷1名	当該製品を使用し、剪定作業が終わりスイッチを切るうとしたところ、指の先端が当該製品の刃に触れ、骨折・裂傷を負った	埼玉県		調査の結果、当該製品のスイッチ部に不具合は認められず、構造上グリップを持つ手でスイッチ部を操作することが難しいものではなかった。使用者がハンドルを持っていた手でスイッチを操作しようとしてハンドルを離し、なんらかのはずみで指が刃に触れたものと判断した。
69	A200800838	平成20年10月17日	平成20年11月19日	自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中にブレーキを何度か掛けた後に、ロックされた様になり、転倒して骨折した。	宮城県		調査の結果、下り坂でブレーキ制動中に、路上の障害物や段差等に乗り上げた際の衝撃で、前輪リムが変形し、前輪がロックされたものと考えられる。
70	A200800848	平成20年9月21日	平成20年11月20日	自転車	重傷1名	雨の中で歩道橋の自転車用スロープを下っている際、当該製品が右側に倒れ、重傷を負った。	東京都		調査の結果、当該製品に変形や不具合は認められなかった。雨天時に下り坂でブレーキをかけ、タイヤがスリップしたものと判断した。
71	A200800864	平成20年11月12日	平成20年11月25日	ノートパソコン	火災	留守中に、当該製品付近から出火したと思われる火災が発生した。	山口県		調査の結果、当該製品内部に発火の痕跡は認められず、焼損状況から、外部から焼損したものと判断した。
72	A200800908	平成20年11月20日	平成20年11月28日	食器洗い乾燥機	火災	帰宅するとキッチン周辺が焼損していた。火災現場に当該製品があった。	岡山県		調査の結果、当該製品の内部部品、配線等に発火の痕跡は認められず、焼損状況から、外部から焼損したものと判断した。
73	A200800909	平成20年11月15日	平成20年11月28日	電気ストーブ	火災	当該製品付近が焼損する火災が発生した。	東京都		調査の結果、当該製品を使用中に、タオル等の可燃物が接触し、発火したものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生地都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
74	A200800910	平成20年11月18日	平成20年11月28日	電動アシスト自転車	重傷1名	坂道を走行中にブレーキを掛けたところ、当該製品の前ホークが前車輪から外れ、転倒し、骨折した。	神奈川県		調査の結果、当該製品はハブ軸脱落防止金具が付いており、走行中のブレーキで車輪が外れることはないと考えられた。前輪泥除け上部に過大な衝撃によって生じた凹みがあり、この衝撃によってホークから車輪が外れたものと判断した。
75	A200800928	平成20年11月21日	平成20年12月4日	電気がま	火災	火災が発生し、現場に当該製品等があった。	千葉県		調査の結果、当該製品の内部や電源コードに発火の痕跡は認められず、本体表面部のみが焼損していることから、外部から焼損したものと判断した。
76	A200800939	平成20年11月13日	平成20年12月8日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	重傷1名	当該製品付近から発煙した。1名が煙を吸い込み、転倒して重傷を負った。	埼玉県		調査の結果、当該製品(事故品)は正常に使用でき、溶融していた当該製品の外側上部は、通常の使用では異常過熱しなかったことから、製品に問題がないと判断した。
77	A200800944	平成20年11月29日	平成20年12月9日	脚立	重傷1名	当該製品を庭の剪定に使用后、降りようとした際に脚立が閉じ、右手の指を挟み、重傷を負った。	千葉県		調査の結果、当該製品に変形や不具合は認められなかった。また、ロック機構にも異常はなく、ロック状態からは目視で確認できるものであった。ロックが確実に行われていれば使用中に脚立が閉じることはないものと判断した。
78	A200800949	平成20年11月29日	平成20年12月10日	携帯電話	火災	当該製品付近から異臭と発煙に気付き、消火した。	愛媛県		調査の結果、当該製品内部に発火した痕跡は認められず、外郭樹脂の一部が溶融している状態から、外部から焼損したものと判断した。
79	A200801004	平成20年12月13日	平成20年12月24日	電気あんか	火災	当該製品のコード根元付近から発火して、布団及びシーツが焦げた。	東京都		調査の結果、当該製品のコードが繰り返し強く折り曲げられたため、芯線の一部が断線し、スパークが発生して、発火したものと判断した。
80	A200801084	平成20年10月8日	平成21年1月15日	自転車	重傷1名	上り坂のタイル状の歩道を走行中に空転して転倒し、骨折した。	島根県		調査の結果、上り坂の発進時にペダルを踏み込む際に、右グリップのギアシフトを動かしていたことから、変速機が意図せず作動してチェーンがギアから外れ、ペダルが空転し、バランスを崩したものと判断した。なお、取扱説明書にはペダルの踏みだし時は、転倒する原因等になるため、ギアチェンジ操作を行わない旨警告している。
81	A200801143	平成21年1月14日	平成21年1月23日	介護ベッド用手すり	重傷1名	アームが開いた状態で固定された当該製品の本体フレームの内部の隙間にスイングアーム越しに左腕が入り込んだ状態で発見された。左腕は骨折していた。	東京都		調査の結果、当該製品のスイングアーム部の動作及びロック機構に不具合は認められなかった。使用者が誤ってスイングアーム越しに腕をフレーム内部のすき間に入れたものと判断した。

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
82	A200801193	平成20年12月3日	平成21年1月30日	介護ベッド	重傷1名	隣人が異変に気付き確認したところ、当該製品の左側中央のサイドパネルとボトムとのすき間に右腕が肘の付近まで入り込んだ状態で床に座っているところを発見した。	千葉県		調査の結果、当該製品変形や不具合は認められなかった。 要介護者が体勢を崩した際にサイドパネルとボトムとのすき間に腕を入れ、抜くことが出来なかったものと判断した。
83	A200801218	平成20年12月8日	平成21年2月6日	湯たんぼ(樹脂製)	重傷1名	当該製品を使用したところ、低温火傷を負った。	京都府		調査の結果、当該製品に問題は無く、当該製品に長時間、接触していたためと判断した。
84	A200801262	平成20年11月22日	平成21年2月19日	湯たんぼ(樹脂製)	重傷1名	当該製品を使用していたところ、低温火傷を負った。	静岡県		調査の結果、当該製品に問題は無く、当該製品に長時間、接触していたためと判断した。
85	A200801290	平成21年1月7日	平成21年2月26日	湯たんぼ(樹脂製)	重傷1名	当該製品にカバーを付けて使用していたところ、ふくらはぎに低温火傷を負った。	熊本県		調査の結果、当該製品に問題は無く、当該製品に長時間、接触していたためと判断した。
86	A200801318	平成21年1月10日	平成21年3月5日	湯たんぼ用カバー	重傷1名	当該製品に湯たんぼを入れて使用していたところ、当該製品の金具部で足の指に火傷を負った。	埼玉県		調査の結果、当該製品に問題は無く、湯たんぼを入れた当該製品のファスナー部分に足の指が長時間、接触していたためと判断した。
87	A200801336	平成20年12月	平成21年3月9日	湯たんぼ用カバー	重傷1名	当該製品に湯たんぼを入れて使用していたところ、当該製品の金具部で低温火傷を負った。	兵庫県		調査の結果、当該製品に問題は無く、湯たんぼを入れた当該製品に足をのせたため、着用していたトレーニングパンツのファスナーの金属部分が熱を持ち、長時間、足に接触していたためと判断した。
88	A200801360	平成21年1月15日	平成21年3月17日	湯たんぼ(樹脂製)	重傷1名	就寝の際に当該製品を使用していたところ、身体に低温火傷を負った。	兵庫県		調査の結果、当該製品に問題は無く、当該製品に長時間、接触していたためと判断した。
89	A200801384	平成21年3月3日	平成21年3月24日	湯たんぼ(樹脂製)	重傷1名	当該製品を使用していたところ、足が低温火傷を負い、水ぶくれになり皮が剥がれた。	東京都		調査の結果、当該製品に問題は無く、当該製品に長時間、接触していたためと判断した。
90	A200900001	平成21年3月21日	平成21年4月1日	エアコン(室外機)	火災	火災が発生し、当該製品が焼損した。	千葉県		調査の結果、焼損状況から製品右下部から当該製品が焼損していると考えられるが、当該箇所部品に発火の痕跡は認められず、外部から焼損したものと判断した。
91	A200900016	平成21年1月	平成21年4月3日	湯たんぼ(樹脂製)	重傷1名	当該製品を使用したところ、低温火傷を負った。	愛知県		調査の結果、当該製品に問題は無く、当該製品に長時間、接触していたためと判断した。
92	A200900022	平成21年2月7日	平成21年4月8日	湯たんぼ用カバー	重傷1名	湯たんぼを使用中に当該製品の金具部で低温火傷を負った。	兵庫県		調査の結果、当該製品に問題は無く、湯たんぼを入れた当該製品のファスナー部分に足が長時間、接触していたためと判断した。

製品起因による事故ではないと判断した案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品起因による事故ではないと判断した理由
1 A200900193	平成21年6月2日	平成21年6月11日	石油バーナー	火災	当該製品をかまどに設置して業務用調理に使用していたところ、火災が発生し、当該製品を焼損した。	高知県		風呂の追い炊き用である当該製品(バーナー)を、かまどに設置し、高温の業務用調理に使用したため、当該製品が焼損したものと判断した。
2 A200900212	平成21年5月1日	平成21年6月19日	ガスこんろ(都市ガス用)	火災 軽傷1名	当該製品のグリルで魚を焼いていたところ、グリル庫内から発火する火災が発生。当該製品周辺を焼損し、1名が軽傷を負った。	京都府		グリルを使用して調理中に、居眠りをして消し忘れ、発火したものと判断した。
3 A200900216	平成21年6月9日	平成21年6月19日	IH調理器	火災	当該製品で天ぷら調理中に、その場を離れていたところ、天ぷら油が発火する火災が発生した。	愛知県		当該製品で天ぷら調理をする際に、揚げ物モードではなく加熱モードにより、取扱説明書に記載の油量より少ない油量で天ぷら油を加熱し、その場を離れていたため、短時間のうちに天ぷら油が過熱され、センサーが作動する前に発火したものと判断した。
4 A200900217	平成21年2月17日	平成21年6月22日	水槽用サーモスタット付ヒーター	火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。	愛媛県		既に飼育をやめた水槽に水を入れたまま、当該製品の電源を抜かずに放置していたことから、水槽の水量が減少し、ヒーターが露出して空焚き状態になったものと判断した。
5 A200900234	平成21年6月21日	平成21年6月25日	カセットコンロ	火災 軽傷6名	飲食店で当該製品を使用して調理していたところ、装填していたカセットボンベが発火し、周囲にいた6名が負傷した。	福岡県	A200900238と同一事故	当該製品専用の鉄板(ロストル)を使用せず、金網を使用していたため当該製品の水入れ皿にたまった油が発火し、ボンベが過熱され爆発に至ったものと判断した。
6 A200900238	平成21年6月21日	平成21年6月26日	カセットボンベ	火災 軽傷6名	飲食店で当該製品を装填したカセットこんろを使用して調理していたところ、当該製品が発火し、周囲にいた6名が負傷した。	福岡県	A200900234と同一事故	当該カセットこんろ専用の鉄板(ロストル)を使用せず、金網を使用していたためこんろの水入れ皿にたまった油が発火し、当該製品が過熱され爆発に至ったものと判断した。
7 A200900241	平成21年6月2日	平成21年6月26日	ガスこんろ(LPガス用)	火災	当該製品及び周辺を焼損させる火災が発生した。	北海道		当該製品のバーナーの火を消し忘れたため、当該製品周囲にあった可燃物に引火したものと判断した。

確認の結果、消費生活用製品に該当しなかった、または重大製品事故ではなかった案件

	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	消費生活用製品に該当しなかった、または重大製品事故ではないと判明した理由
1	A200800283	平成20年5月8日	平成20年6月13日	ドライヤー		当該製品を使用中に大きな音がして発煙し、腕に怪我した。	大阪府		重傷事故であることが確認されなかったため、事業者より取り下げ願いが提出された。 (非重大事故として、NITEで調査)
2	A200800941	平成20年12月2日	平成20年12月8日	石油給湯機	軽傷1名	当該製品で湯を張りながら、要介護者が、介護者に介助されて入浴中に火傷を負った。	石川県		火傷の程度は、軽傷であることが確認されたため、重大製品事故でないことが確認された。 (非重大事故として、NITEで調査)
3	A200900199	平成21年6月1日	平成21年6月12日	ドア	軽傷1名	当該製品に使用している組立式の蝶番の部品が外れたことにより、ドア枠からドア扉が外れ、使用者の体に倒れかかり、傷を負った。	岡山県		結果的に治療期間が30日未満であったことが確認されたため、重傷には該当せず、重大製品事故ではないことが確認された。 (非重大事故として、NITEで調査)
4	A200900327	平成21年7月7日	平成21年7月22日	照明器具	火災扱いではなかったもの (製品焼損)	当該製品から発煙した。	東京都		消防で「火災」として取り扱われていないことが確認されたため、重大製品事故でないことが確認された。 (非重大事故として、NITEで調査)